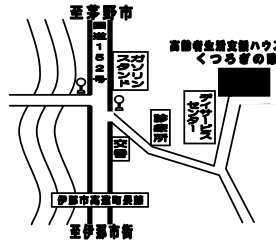


伊那市の高齢者の住まい

市営住宅城南町団地



シルバーハウジング



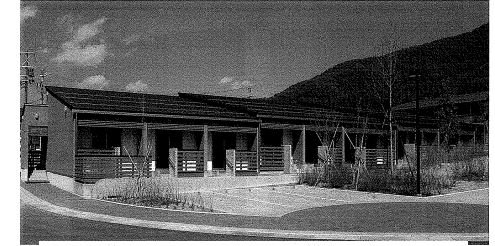
伊那市の自立して生活できる高齢者の住まいの参考資料です

高遠町つつろぎの家

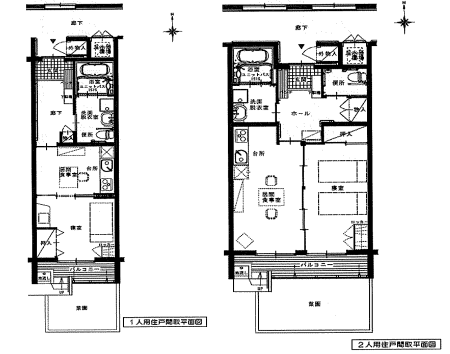
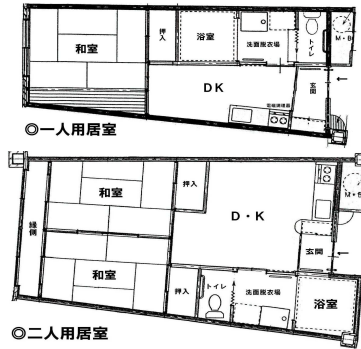


H20.9 伊那市高齢者福祉課

長谷高齢者専用住宅



伊那市営住宅 城南町団地 シルバーハウジング



	民間賃貸住宅	県営住宅 (公営住宅)	市営住宅			高遠町 高齢者生活福祉センター つつろぎの家	長谷高齢者専用住宅
			公営住宅	シルバーハウジング	その他の住宅		
設置 管理運営	民間	長野県	伊那市			伊那市社会福祉協議会(指定管理者)	
空き家 の補充 募集	随時	随時公募 60歳以上のみの世帯 等の優先入居制度あり	公募(市報、市ホームページに掲載)、月初10日間程度募集期間→15日ごろ公開 抽選、生保、障害者、ひとり親、高齢者、虐待の場合は、抽選回数を2回までとする 優先入居あり			随時	随時
位置	※次の国の制 度があります ①高齢者円滑 入居賃貸住宅	日影 緑ヶ丘団地 上牧 水神橋団地 若宮 若宮団地 西箕輪 大萱団地 高遠町 神明団地	西町:城南町団地、日影 団地、若宮団地、東春 近:殿島団地、西春近:沢 渡団地、高遠町:小原北 団地、長谷:中島団地	西町:城南町団地内	高遠町:多町,相生,瀬戸, 御堂垣外,荒町,小原上・ 中・北・南,山室,板山,塩 供,後継者,的場,東高遠, 長谷:市野瀬,非持	高遠町長藤1841 TEL94-4758	長谷非持543-1
施設概要	高齢者である ことを理由に 入居を拒否し ない賃貸住宅 を登録し、高 齢者が賃貸住 宅を探しやす くする制度	S38~H12建 簡平・簡二、中層 3K~5DKY 311戸	S43~H16建 簡平、中層耐火 2K~3DK 401戸	H11~16建 中層耐火 1LDK、2DK 27戸	H5~H18建 木平、木二、中層耐火 1K~3LDK 152戸	H9建 鉄骨平屋建 1人用居室7室 2人用居室4室 定員15人	H19建 木造平屋建 1人世帯用1DK5戸 2人世帯用1LDK3戸 8戸
住宅の 性格	②高齢者専用 賃貸住宅	低所得者で、住宅にお困りの方にお貸しすることを目的とする住宅	特に高齢者等が安全で、住み やすく、いきいきと過ごす目的 の市営住宅。一般市住とは、緊 急通報装置が各所について いる、生活援助員に日常生活上 の相談、援助が受けられるなど が違う。	中所得者向け、UIター ン者優先、定住促進な どを目的とする住宅	市内の高齢者に、介護支援機 能、居住機能、交流機能を総 合的に提供する施設におい て、利用者と家族介護者が安 心して健康で明るい生活が送 れるよう支援するための住宅	高齢者が安心して健康で明る い日常生活を営むことができ る環境を整えるための住宅	

	民間賃貸住宅	県営住宅 (公営住宅)	市営住宅			高遠町 高齢者生活福祉センター くつろぎの家	長谷高齢者専用住宅	
			公営住宅	シルバーハウジング	その他の住宅			
入居資格	①のうち専ら高齢者世帯に賃貸する住宅として登録されたもの 【長野管内の登録住宅は、財団法人高齢者住宅財団のホームページでご覧ください】	①同居する親族がいる。ただし、60歳以上の高齢者、身体障害1級～4級、生活保護等の者は単身でも良い。 ②所得基準に当てはまる低所得世帯 ③住宅に困っていることが明らか。 ④県内に居住又は勤務	①同居する親族がいる。ただし、60歳以上の高齢者、身体障害1級～4級、生活保護等の者は単身でも良い。 ②所得基準に当てはまる低所得世帯 ③住宅に困っていることが明らか。 ④市内に居住又は勤務 ⑤市税の滞納がない。 ⑥暴力団関係者でない。	市営住宅の資格要件のほか、日常生活に支障があり、住宅困窮度が高く、家族による援助が困難で、生活援助員の派遣を必要とする次の世帯の方 i 60歳以上の単身世帯 ii 60歳以上のみの世帯 iii 高齢者夫婦世帯 iv 障害者の単身、障害者のみ、障害者と高齢者のみの世帯等	①世帯用住宅は同居する親族がいる。 ②公営住宅の所得基準を超えること ③申込み時に市に住所を有していない場合は、入居決定後に市に住民登録すること ④市税の滞納がない。 ⑥暴力団関係者でない。 ※特に資格要件を別に定める住宅がある。	おおむね65歳以上の、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯で家族による援助を受けることが困難な者であり、高齢者のため独立して生活することに不安のある者	市内に1年以上住所があり、おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯で、居宅での生活に支障がある者 市税、その他の使用料等に未納がある場合は入居できない。	
契約	③家賃債務保証制度	連帯保証人が県内の3親等以内親族の場合は1名、その他の場合は2名必要(条件:入居者と同等の所得、県外の知人2名は認めらない)	市内に居住する連帯保証人が2名必要(条件:入居者と同等以上の所得、他の市住入居者の保証人ではない、未成年者でない、市住入居者でない、日本国籍(永住者を含む))		入居申請書を提出(診断書、同意書、身元引き受承諾書を添付)→入所検討会→入居決定 ※身元引受人は近隣の者(責務:緊急時、入院時の対応、面会、滞納防止、退去、連絡、協力)	入居申請書を提出→入所者判定委員会→入居決定 ※同等以上の所得があり、適当な市内の連帯保証人、身元引受人が連署して誓約書を提出。(両者は兼ねることができ、市内にいないときは相談)		
家賃	満60歳以上の高齢者が借りる際、家賃等に応じた保証料を国土交通大臣が指定した財団法人高齢者住宅財団が運営する高齢者居住支援センターに一括払いすることで、その家賃等を保証され、入居を促進・支援する制度	世帯の所得に応じ毎年決定 3,400～42,300円/月	世帯の所得に応じ毎年決定 3,700～39,400円/月	世帯の所得に応じ毎年決定 18,700～33,000円/月	住宅により 25,000～48,000円/月	世帯の所得に応じ毎年決定 単身世帯用10,000～20,000円 2人世帯用15,000～30,000円	世帯の所得に応じ毎年決定 単身世帯用10,000～20,000円 2人世帯用15,000～30,000円	
敷金		当初家賃の3カ月分			当初家賃の3カ月分又は10万円(高い方)			
共益費		共用部分電気料ほか必要				共用部分電気料ほか必要	共用部分電気料ほか必要	
駐車場		1戸1台(無い住宅もある)		1戸1台(駐車場使用料必要)	1戸1台	要相談	1戸1台	
生活援助員			団地内いきいき館に、平日の8:30～17:30まで駐在相談、緊急時の対応、近隣との連携、在宅福祉サービスの利用について援助			3名が24時間交代で常時1名常駐し、相談、助言、緊急時の対応、在宅福祉サービスの利用について援助、地域との交流を支援		
その他		・ペット飼育不可 ・不正入居、3ヶ月以上の家賃滞納等は、明け渡し請求の対象 ・環境整備等の共同作業、除雪、自治会にも協力が必要 ・退去時に、畳・ふすまの張替え等必要 ・単身での入居は、原則として2DK以下の規模の住宅とする。	・生活援助員の指導に従い、運営に協力すること ・入居後の同居、入居承継、1年を超える不使用は不可			・オール電化、ペット飼育不可、防災情報無線機持込 ・退去時は、入居時と同程度に居室を復元 ・食料品等の訪問販売(JA)あり	・オール電化、ペット飼育不可、 ・退去時は、入居時と同程度に居室を復元	
申込み・問合せ	民間不動産業者	伊那合同庁舎2F 上伊那地方事務所 建築課住宅係 TEL76-6831直通		市役所2F監理課公営住宅係 TEL78-4111内線2516		市役所1F高齢者福祉課高齢者サービス係TEL78-4111内線2354 高遠町保健センター高遠町総合支所保健福祉課TEL94-3696 長谷保健増進センター長谷総合支所保健福祉課TEL94-3080	伊那市社会福祉協議会 高遠町支所 TEL94-3080 施設へ直接	伊那市社会福祉協議会 長谷支所 TEL98-2969